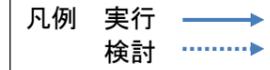


第7次行政改革大綱 実行計画



令和4年3月

(1) 持続可能な財政基盤の構築

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>① 中期財政計画等の活用</b>								
<p>●中期財政計画を毎年度策定し、予算編成や行財政運営の指針として活用することにより、町の主要な施策の推進と健全な財政運営を行います。</p> <p>また、資産や負債を適切に把握するため、地方公会計制度の財務諸表を継続して作成し、住民に対するわかりやすい情報の提供(見える化)に努めます。</p>	<p>○中期財政計画の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画を参考に向こう5年間の投資的事業を見通し、財源としての地方債残高や基金残高の推計をも行った中期財政計画を作成します。予算編成や行財政運営の一つの指針として中期財政計画を活用し、主要な施策推進の検討資料とします。</li> </ul> <p>○新地方公会計制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公会計整備については、町の資産や負債を適切に把握するため継続して作成し、財務書類から得られる情報を指標により経年比較や他市町村と比較するなど、わかりやすい「見える化」に努めます。また、公共施設等総合管理計画との連携により、今後の施設更新の検討につなげます。</li> </ul>	策定						企画財政課
<b>② 歳入確保の推進</b>								
<p>●京都地方税機構との連携を強化し、町税収入の確保を図ります。また、「債権管理事務引き」を活用し、進捗管理に努めるとともに、収納事務の効率化と正確性を図ることにより収納率の向上に努めます。</p>	<p>○収納率向上対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納率の向上を図るため、コンビニ収納やペイジー口座振替受付サービスの周知を図るとともに、納税者の利便性を図るため、キャッシュレス決済など新たな納税環境の整備を進めます。</li> <li>適正な債権管理を行うため、督促や催告に対して強化を図るとともに、プロジェクトチームによる実行管理を引き続き行います。</li> </ul> <p>・町税や国民健康保険税は、法律に基づき適正な課税を行うとともに、引き続き、京都地方税機構と連携し、税機構で行う滞納処分など適切な事務処理による収納率の向上に努めます。</p> <p>・介護保険料・後期高齢者医療保険料・こども園使用料・こども園給食費・放課後児童健全育成事業利用料については、今後も適正な納付を促すとともに、滞納者に対しては、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、収納率の向上に努めます。</p>	周知					<p>[プロジェクトチームによる検討]</p> <p>毎年度:2回</p>	税務課 国保健康課 福祉課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習応援課
		キャッシュレス決済の検討			実施		<p>[町税収納率]</p> <p>令和7年度:100%</p> <p>[滞納繰越分]</p> <p>令和7年度:100%</p>	
		督促・催告の強化、実行管理					<p>[国税収納率]</p> <p>令和7年度:100%</p> <p>[滞納繰越分]</p> <p>令和7年度:100%</p>	
		実行					<p>[介護保険料収納率]</p> <p>令和7年度:100%</p> <p>[滞納繰越分]</p> <p>令和7年度:20%</p>	
		実行					<p>[後期高齢者医療保険料収納率]</p> <p>令和7年度:100%</p> <p>[滞納繰越分]</p> <p>令和7年度:35%</p>	
							<p>[こども園使用料収納率]</p> <p>令和7年度:100%</p>	
							<p>[滞納繰越分]</p> <p>令和7年度:25%</p>	

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
							[放課後児童健全育成事業利用料収納率] 令和7年度:100% [滞納繰越分] 令和7年度:100%  [こども園給食費収納率] 令和7年度:100% [滞納繰越分] 令和7年度:100%	
<p>●新市街地整備の推進により新たな土地利用を促進し、企業誘致や企業における事業拡大など産業の活性化を図ることで、将来的な税源確保に取り組みます。</p>	<p>○税源確保に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな土地利用における進捗状況を把握した上で、税源の確保に向けた幅広い検討を行います。</li> </ul> <p>○新市街地整備における新たな土地利用による産業活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業立地促進ゾーンの土地利用を図るため、土地区画整理事業による面整備を進め、企業誘致に取り組みます。また、併せて令和5年度の市街化編入に向けて関係機関との協議を進めます。</li> </ul> <p>令和3年度：土地区画整理事業に向けた土地利用計画案の策定            令和4年度：土地区画整理事業準備組合の設立、土地利用計画・事業計画の決定、関係機関協議、企業誘致検討            令和5年度：土地区画整理事業本組合の設立、仮換地指定、関係機関協議、企業誘致協議、造成工事着手            令和6年度：造成工事等の実施、関係機関協議            令和7年度：誘致企業の建設</p>	<p>税源確保の検討</p>	<p>土地利用計画案の策定</p>	<p>準備組合設立、土地利用計画・事業計画の決定</p>	<p>本組合設立、仮換地指定、企業誘致協議</p>	<p>造成工事 建設工事</p>		企画財政課 新市街地整備課 産業・環境政策課
<p>●町の重点プロジェクトである全世代・全員活躍まちづくりセンターや子どもたちの健やかな成長への応援などの施策を推進するため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による財源確保に努めます。</p>	<p>○ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進</p> <p>＜新規＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金の使途を具体的に示すなど、プロジェクトの推進やまちの発展に寄与したいと思えるようなPRを実施します。また、魅力ある返礼品の提供に努めるため、町内企業における返礼品提供事業者の新規開拓を行うとともに、事業者との新商品開発に向けた取組を検討します。</li> </ul>	<p>納税につながる魅力あるPRの実施</p>	<p>返礼品提供事業者の新規開拓</p>	<p>新商品開発に向けた検討</p>			<p>[ふるさと納税]            毎年度、令和2年度決算額の5%増</p>	総務課
<p>③ 事務事業の整理合理化</p>								
<p>●住民のニーズに的確に対応するため、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成すべき施策について、行政評価を重点的に実施します。また、施策評価の活用により評価結果を公表するとともに、事務事業の必要性の検証を行い、改善・効率化に努めます。</p>	<p>○行政評価の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価については、政策的事業、公共施設及びインフラ施設整備・維持管理事業を対象に毎年実施し、成果目的の達成度合いや事務事業の改善について評価・点検します。</li> <li>施策評価についても毎年実施し、総合計画の進行管理を行うとともに、事務事業の優先順位を検討し、既存の事務事業を見直しながら職員自らが改善・改革を考えるような仕組みにより進めます。また、評価結果をホームページにより「見える化」します。</li> </ul>	<p>行政評価の実施 (事務事業評価・施策評価)</p>						企画財政課

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>④ 経常経費の節減</b>								
<p>●物件費、維持補修費、時間外勤務手当等の経常的経費について、不断の節減を継続します。また、地球温暖化の防止と環境負荷の低減を図り、限られた資源の有効活用を行うため、「新久御山セービングプラン」を策定し、「KES（環境マネジメントシステム）」の取組を併行して推進します。</p>	<p>○「久御山クールドミノ戦略（地球温暖化対策実行計画）」及び「KES（環境マネジメントシステム）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「久御山クールドミノ戦略（地球温暖化対策実行計画）」第5期計画（令和4年度～8年度）やKESを推進する中で、温室効果ガス削減や省エネ対策の取組体制の整備を行うとともに、KESと併せて環境対策の重要施策として、取組状況の把握及び点検等を行い継続的に実施します。</li> <li>・推進するに当たっては、クールビズやウォームビズによる冷暖房温度の適正化、ペーパーレス化などの省エネ対策に努めるとともに、経常的経費の節減に向けて取り組みます。</li> </ul>							産業・環境政策課 企画財政課
<p>●各公共施設におけるLED化を引き続き進めるとともに、全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備において、自然エネルギーの有効活用や効率的利用など環境への配慮を行うことにより、施設における経費の節減に努めます。</p>	<p>○公共施設等のLED化や自然エネルギー活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や交通安全灯におけるLED化については、今後とも計画的な長寿命化や改修工事等と併せて実施します。</li> <li>・全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備については、自然エネルギーの活用に向けて、環境への配慮を見据えた上で検討を進めます。</li> </ul>							関係課 企画財政課
<b>⑤ アウトソーシング（民間委託等）の推進</b>								
<p>●行政サービスの維持・向上等に留意しつつ、効率的・効果的な運用を図る上でも、民間委託や指定管理者制度の活用などによるアウトソーシングを推進します。</p>	<p>○一般ごみ収集業務の民間委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮した上で、適正な収集業務の維持や住民サービスの向上を視野に入れ、推進します。</li> </ul> <p>○学校給食・こども園給食の民間委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング実施計画に基づき、学校給食については、令和3年度から御牧小学校、令和6年度をめどに東角小学校で民間委託を実施し、より効率的な業務として進めます。</li> <li>・学校給食の委託業務の状況を適宜確認する中で、こども園について委託の調査・検討を進めます。</li> </ul> <p>○指定管理者制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施設においては、指定管理者制度の活用により効率的な管理運営を引き続き実施します。</li> <li>・制度の適切な運用と事業者（指定管理者）のより良い管理運営のため、業務遂行状況の確認などモニタリング実施に係る指針を作成します。</li> </ul> <p>○プロポーザル方式による事務手続の構築・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約の手法の一つである複数の事業者からの企画提案を審査し候補者として選定するプロポーザル方式について、全庁的な運用について整理する要領を作成し、要領に基づいて実施します。</li> </ul>							関係課 住民課 学校教育課 企画財政課

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>⑥ 公営企業等の健全な事業運営の継続</b>								
<p>●公営企業会計及び特別会計は、計画的な経営を着実に進めるとともに、料金・使用料などを適正に見直し、採算性と独立性のバランスをとりながら、健全な事業運営に取り組みます。</p>	<p>○公営企業の適正な運営の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計については、中長期的な経営の基本計画である経営戦略をもとに健全経営を継続するとともに、引き続き、経営状況の検証を実施し、経営戦略の見直しについても検討します。</li> </ul> <p>○収納率向上対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の向上を図るため、引き続き、停水執行の徹底と徴収事務の強化に努めます。</li> </ul> <p>○使用者周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道の役割や経営状況等について、使用者の理解の向上を図るため、多様な情報発信ツールを活用し、周知の強化に努めます。</li> </ul>						<p>[上下水道収納率] 令和7年度:100%</p> <p>[機関誌の発行] 年1回以上</p>	<p>関係課 上下水道課</p>
<p>●水道事業会計については、平成30年度に策定した経営戦略に基づき、経営状況の検証を実施し、健全な事業運営に努めます。また、下水道事業会計については、現状課題や施設整備などについて検討を行い、経営戦略を含む下水道ビジョンを策定し、継続的に健全な事業運営を行います。</p>	<p>○水道事業の適正な運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業会計については、令和4・5年度に上下水道事業経営審議会に諮り、水道事業ビジョン及び経営戦略を見直します。</li> </ul> <p>○下水道事業の適正な運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業会計については、中長期的な施設整備や収支計画などについて検討し、令和3年度までに下水道ビジョン・経営戦略を策定します。</li> </ul>							<p>上下水道課</p>

(2) 新たな時代に対応した組織の構築と施策の推進

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>① 組織機構の活性化</b>								
<p>●多様化する行政課題に効果的・効率的に対応するため、組織機構の見直しを行うことにより、まちづくりの推進や環境政策の取組など、時代に適応した組織体制を構築します。</p>	<p>○効果的・効率的な組織機構の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する行政課題に適切に対応するため、機構改革の不断の見直しを行います。特に、町が進めるプロジェクト事業を見据え、令和3年度に機構の見直しについて検討します。</li> <li>町の主要施策を進める上で、時代に適応した組織体制を構築するためにも、組織機構の活性化を図ります。</li> </ul>							総務課 企画財政課
<p>●最高幹部会である部長会議及び部課長会議を活用することにより、町の重要課題に対応します。また、横断的課題については、組織の壁を越えた柔軟な組織（プロジェクトチームなど）による課題解決を図ります。</p>	<p>○横断的な行政課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部長会議においては、各部課の重点課題を議題とし、その課題内容を庁内全体で共有するとともに、横断的課題についても部課を超えたプロジェクトチームなどでの協議・検討を行います。</li> </ul>							総務課
<b>② 公共施設の管理運営の合理化</b>								
<p>●公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設やインフラについて、財政状況や人口規模に応じた最適化を図るとともに、効率的な管理運営を目指します。また、適宜、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しを行います。</p>	<p>○公共施設等総合管理計画などによる効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設やインフラについて、効率的な管理運営を目指す上でも、令和3年度に公共施設等総合管理計画の見直しを図るとともに、個別施設計画についても、必要に応じて適宜見直しを行います。</li> </ul>							関係課 企画財政課

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名	
<b>③ 定員管理、給与等の適正化</b>									
●多様化する行政課題への対応を図るため、計画的・重点的な職員配置を行い、国で法制化された定年の延長も考慮しながら、職員定数の適正化に努めます。	○職員定数の適正化の推進 ・各課の職員定数について、事務量などのヒアリングを実施する中で、定年延長を考慮した上で、適正な配置に努めます。	→ 配置適正化 →							総務課
●会計年度任用職員については、業務の性質等を精査することで専門性を生かした効率的な配置に努めます。	○会計年度任用職員の効率的な配置 ・各課の会計年度任用職員については、専門性を生かした効率的な配置に努めるとともに、業務の性質等を適宜精査します。	→ 効率的配置 →							総務課
●特別職等の報酬については、社会経済情勢が大きく変化する中で、情勢や近隣市町の状況を考慮し、特別職報酬等審議会に諮問して、適正化に努めます。	○特別職等の報酬の適正化の推進 ・特別職報酬等審議会を開催し、適正化を進めます（令和4年度、令和7年度）。	→ 審議会実施 →		→ 審議会実施 →				総務課	
●職員給与については、国の制度及び近隣市町の状況を考慮し、適正な給与体系に努めるとともに、人事評価制度を適正に運用し、職員の能力向上を図ります。	○職員給与と人事評価制度の適正な運用 ・国の人事院勧告及び近隣市町村等の給与改定状況等を鑑み、給与体系の適正化に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用により職員の能力向上を図ります。	→ 給与の適正化 人事評価制度の運用 →							総務課
●「withコロナ」を踏まえた働き方を意識し、業務能率の向上を図り、時間外勤務の抑制に努めます。	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ・業務能率の向上を図り、時間外勤務の抑制に努めるため、「withコロナ」を踏まえた職員の働き方を意識し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した啓発を行います。	→ ワーク・ライフ・バランス啓発実施 →							総務課

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>④ 人材育成の推進</b>								
●新たな人材育成実施計画を策定し、職員一人ひとりの職務能力の向上や意識改革等に取り組み、次代を担う若手職員の人材育成を図っていきます。	○人材育成実施計画の推進 ・新たな人材育成実施計画の策定を進めるとともに、研修委員会における実施状況等の検証を行います。	<p>人材育成実施計画の策定</p> <p>実施計画実行・検証</p>						総務課
●職員研修については、職員研修委員会での協議をもとに内容を精査し、職員が受研しやすい環境を整え、研修計画に基づき、計画的な職員研修を実施します。	○計画的な職員研修の実施 ・「with コロナ」を踏まえ、受研しやすい環境を構築するとともに、研修計画に基づき効果的に職員研修を行います。	<p>職員研修実施</p>						総務課
●多様化した行政課題に効果的・効率的に対応できるよう、自己啓発研修を積極的に奨励し、キャリア形成を行うとともに、資格取得の支援を図ります。	○職員の資格取得支援の実施 ・自己啓発研修の積極的な参加を促進するとともに、必要に応じて自己啓発補助金の見直し検討を行います。	<p>資格取得支援</p>						総務課
●ワーク・ライフ・バランスについて配慮しながら、誰もが働きがいのある職場環境づくりに努めるため、職員への周知や意識付けを図るとともに、全ての職員の活躍を推進し、男女共同参画社会を推進します。	○特定事業主行動計画の推進 ・令和2年度に計画内容を見直した第3次特定事業主行動計画の目標達成に向けて、職員への意識付け・周知を推進します。 ・職員へのワーク・ライフ・バランスに配慮した啓発を実施します。(再掲)	<p>行動計画の推進</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・[男性職員の配偶者出産休暇取得率]100%(3日間取得 100%)</li> <li>・[育児休業取得率]女性職員 100%、男性職員 30%</li> <li>・[職員の年間時間外勤務時間数上限]360 時間</li> <li>・[月間時間外勤務時間数上限]45 時間</li> <li>・[職員の年次有給休暇]5日以上取得率 100% 10日以上取得率 50%</li> </ul>	総務課
<b>⑤ 広域行政の推進</b>								
●消防業務の広域化の推進に向け、京都府策定の「消防体制の整備推進計画」に基づき、引き続き京都府や関係市町村との協議及び検討を進めます。	○消防業務の広域化の推進 ・京都府策定の「消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市・南部地域の消防指令センターの共同運用について、令和4年度から基本調査等を行い、広域応援体制の強化等、引き続き京都府・関係市町村と協議及び検討します。	<p>指令センター共同運用協議</p> <p>広域化に向けた検討</p>						消防本部
●平成30年度に広域化となった国民健康保険については、京都府とも連携する中で、引き続き国民健康保険財政の健全化を図ります。	○国民健康保険財政の健全化の推進 ・京都府とも連携する中で、財政健全化を図るため、引き続き国民健康保険の保険税率に関する審議を行います。	<p>財政健全化の推進</p>						国保健康課

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>⑥ デジタル化などによる手続の効率化の推進</b>								
<p>●「with コロナ」を見据えた上で、業務効率化や住民サービスを考慮して、DX（デジタルトランスフォーメーション）やICTなどのデジタル化やマイナンバーカードの普及促進、押印の省略化を推進します。</p>	<p><b>○デジタル化の推進</b>  <b>&lt;新規&gt;</b>            ・国が示している「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」に基づき、ICT、DX、テレワークなどのデジタル化の取組を推進するとともに、職員の業務効率化の意識を図るため、業務量調査などの取組を行うなど、業務改革について検討します。</p> <p>・各種行政手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを利用したオンライン手続が可能となるよう検討、導入を進めます。</p> <p>・基幹系業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するため、京都府自治体情報化推進協議会と連携し、次期システム（ベンダ）の選定や移行計画等の検討を進めます。</p> <p>・検討結果に基づき、次期システムへの移行を行うとともに、申請様式等の見直しを行います。</p> <p><b>○マイナンバーカードの普及促進</b>  <b>&lt;新規&gt;</b>            ・マイナンバーカードの利用は、情報化社会に対応した業務効率化・利便性向上の原動力となることから、その普及促進のための周知・啓発に努めます。</p> <p><b>○押印の省略化の推進</b>  <b>&lt;新規&gt;</b>            ・「with コロナ」を見据え、行政手続における押印の見直しを図るため、押印見直し基準に基づき、住民、事業者などからの申請などの手続の見直しを行うとともに、内部における手続においても検討します。</p>	<p>デジタル化の検討（ICT・DX・テレワークなど）、業務改革における検討</p> <p>テレワーク 試行実施</p> <p>行政手続オンライン化の検討・導入</p> <p>オンライン申請の受付</p> <p>次期システム（ベンダ）の検討・導入 申請様式の見直し</p> <p>普及促進のための周知・啓発</p> <p>外部手続における押印見直し</p> <p>内部手続における押印見直し検討</p>	<p>[受付可能な行政手続] 令和7年度:30手続</p>	<p>企画財政課 住民課</p>				
<b>⑦ 環境政策の推進</b>								
<p>●地球温暖化の防止と環境負荷の低減を図り、限られた資源の有効活用を行うため、廃棄物における分別回収やゴミ削減に向けた取組を推進するとともに、新たに久御山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、町全体で温室効果ガス削減対策やカーボンマネジメントなど、新たな環境政策を推進する方策を定めます。</p> <p>さらに、「環境基本条例」や「環境基本計画」を策定し、住民や事業者と協働してSDGsの理念に基づく環境負荷の少ないまちづくりを推進します。</p>	<p><b>○新たな環境政策の推進</b>  <b>&lt;新規&gt;</b>            ・地球温暖化防止に関する政策を総合的かつ計画的に推進するため、町、事業者、住民の多様な主体が各々の役割に応じて温室効果ガス削減に向けた対策に取り組むとともに、脱炭素社会の構築に向けた本町のカーボンマネジメント体制の整備を図り、実効性を高めるため、「久御山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。</p> <p><b>○環境負荷の少ないまちづくりの推進</b>  <b>&lt;新規&gt;</b>            ・町、事業者、住民が協働して良好な環境の保全に取り組み、SDGsの理念に基づく環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、「環境基本条例」を制定します。</p> <p>・環境の保全に関する長期的な目標及び個別の分野の施策の大綱などを示す環境行政のマスタープランとして「環境基本計画」を策定します。</p>	<p>計画策定</p> <p>取組推進</p> <p>条例制定</p> <p>計画策定</p> <p>取組推進</p>		<p>産業・環境政策課</p>				

(3) 住民サービスの最適化と協働の促進

行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<b>① 住民サービスの満足度と利便性の向上</b>								
●住民に信頼される職員を目指し、継続的に接遇研修を実施することで接遇への意識を高めるとともに、一層の住民サービスの向上を図ります。	○職員の接遇能力の向上 ・全職員を対象とした接遇研修、主査級までを対象とした接遇実技研修を引き続き実施します。 ・OJT研修による新規採用職員への接遇能力等の個別研修を引き続き実施します。						[実施回数] 毎年度:年1回以上	総務課
●住民に対して行政情報を発信するにあたり、引き続き広報紙・ホームページの充実を図るとともに、電子媒体を活用したInstagramやLINEといったSNSによる情報発信を推進します。	○広報紙及びホームページによる情報提供の充実 ・広報紙については、カラーページでは写真を多く使うなど、見やすく興味を得られる紙面づくりに努めるとともに、ホームページについては、スマートフォンの普及に合わせスマートフォンでも見やすい構成や町をイメージした画面づくり及び多言語化対応することを目的に令和3年度中にリニューアルし、住民の方が十分に情報を得られるよう、各種内容の充実に努めます。  ○SNS・町公式LINEによる情報発信の推進 <b>&lt;新規&gt;</b> ・スマートフォンやタブレットにより情報取得する人及び外国籍の人が増えていることから、簡潔でより旬な情報を提供するよう努めるとともに、より広い年齢層や外国籍の方に関心を持ってもらえるよう工夫します。						[ホームページアクセス数] 令和7年度:500万件 [LINE登録者数] 令和7年度:1,000人 [Instagram登録者数] 令和7年度:1,000人	総務課
●情報公開制度や行政手続制度について、適正に事務を行い、行政の公平性の確保と透明性の向上を図ります。	○情報公開制度の適切な運用 ・情報公開については、近年の個人情報保護法の改正と併せ、事務手引きの見直しを行い、適切な運用に努めます。  ○行政手続制度の適切な運用 ・行政手続制度システムを活用し、窓口の各種手続において職員に適正な手続きが行うことができるよう周知・啓発に努めます。							企画財政課



行政改革大綱「3 行政改革の重点項目」	実行計画	R3	R4	R5	R6	R7	数値目標	課等名
<p>●住民と協働で官民連携を図りながら、まちなにわ構想、全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備、歩くまち事業、クロスピアくみやま施設運営などの主要施策をNPO法人等とも相互協力する中で進めます。また、「with コロナ」も見据えながら、あらゆる世代の住民が交流できるようなその時代に合った施策を推進し、コミュニティの活性化を進めるとともに、人口減少や高齢者社会にも対応していきます。</p>	<p>○官民連携を図る上での主要施策の推進</p> <p><b>&lt;新規&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「with コロナ」を見据えた上で、あらゆる世代が交流できる地域共生型のまちづくりを推進するため、住民と協働で官民連携を図りながら主要施策を進めます。</li> </ul> <p><b>【全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想」において、活気あふれる久御山モデルの「地域共生社会」を実現するため、多世代交流拠点施設として全世代・全員活躍まちづくりセンターを整備し、官民連携による運営を目指します。</li> </ul> <p><b>【まちなにわ構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携手法を取り入れ、賑わいを創出する中央公園再整備を行い、「まちなにわ構想」の具現化を図ります。また、公園利用者からの意見整理や、サウンディング型市場調査など調査検討を進め、整備基本計画を作成し事業者公募を行い、再整備を進めていきます。</li> </ul> <p><b>【歩くまち事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生涯にわたる心身の健康づくりのため、高齢者をはじめ、全ての住民が安心・安全に歩くことができる環境を整備するとともに、歩くをテーマにしたイベントなどによる「歩くきっかけづくり」や歩くことで人と出会い、会話を楽しむことができる仕掛けづくりに取り組みます。</li> </ul> <p><b>【クロスピアくみやま施設運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスピアくみやまについては、より効果的な利用を目指し、施設の管理運営について見直しを行います。また、サウンディング型市場調査等による意見・提案を整理し、指定管理者制度を視野に入れ検討します。</li> </ul>	<p>事業者公募</p>	<p>設計</p>	<p>建設・開館</p>		<p>運営</p>	<p>[歩くまちアプリ登録件数] 令和7年度:3,000件</p>	<p>建設課 企画財政課 国保健康課 産業・環境政策課 生涯学習応援課</p>
<p>●自治会加入率の低下やコミュニティの希薄化が進む中、これらの課題解決に向けて大学との共同研究による取組を進めるなど、外部組織と連携を図りながら、自治会の活性化を推進します。</p>	<p>○自治会の活性化の推進</p> <p><b>&lt;新規&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の活性化に向けた検討材料として、各自治会が抱えている課題を把握するためにも、大学との共同研究を実施する中で、自治会カルテを作成し類似度分析等を実施します。その上で、これらのツールを活用し、外部組織との連携を図りながら自治会活性化について検討します。</li> </ul>	<p>大学との研究</p>	<p>自治会カルテの作成、類似度分析等の実施</p>		<p>自治会活性化に向けた検討</p>			<p>企画財政課</p>